

<資料編⑤ 第2期熊本県水道ビジョン策定経緯>

- 令和5年5月9日 第2期熊本県水道ビジョン策定委員会設置
- 令和5年8月3日 第1回 策定委員会
 【議題】○ 第1期ビジョン概要、県内水道事業の現状等について
 ○ 第2期ビジョンの策定作業・スケジュールについて
 ○ 市町村等アンケート調査について
- 令和5年11月10日 第2回 策定委員会
 【議題】○ 市町村等アンケート調査の結果について
 ○ 調査結果から抽出された課題等について
- 令和6年1月23日 第3回 策定委員会
 【議題】○ 第2期ビジョン素案について
 ○ 市町村等への追加アンケート、ビジョン案の意見照会
- 令和6年3月26日 第4回 策定委員会
 【議題】○ 市町村等への追加アンケート調査結果について
 ○ 第2期ビジョン最終案について
- 令和6年4月～6月 最終案内容調整
- 令和6年7月～9月 市町村等への意見照会（第2回）及び提出意見の反映
- 令和6年10月～11月 パブリックコメント手続きの実施
- 令和7年2月 第2期熊本県水道ビジョン策定

【第2期熊本県水道ビジョン策定委員会委員（敬称略）】

	区分	氏名	所属・役職等
1	学識 経験者	◎川越 保徳	熊本大学 大学院先端科学研究部 くまもと水循環・減災研究教育センター 教授
2		望月 信幸	熊本県立大学総合管理学部・教授
3		遠藤 誠作	北海道大学大学院公共政策学研究センター 研究員
4	消費者代表	坂口 真理	熊本消費者協会・理事
5	事業者代表	○藤本 仁	熊本市上下水道局・計画整備部長
6		吉永 哲也	八代市水道局・局長
7		嶋津 吉禮	上天草宇城水道企業団・事務局長

◎：委員長、○：委員長代理者

熊本県水道ビジョン 第1回策定委員会

日 時：令和5年8月3日 10:00～12:00

場 所：熊本テルサ

出席者

氏 名	所属及び職	備 考
〈委員〉		
川越 保徳	熊本大学大学院先端科学研究部 くまもと水循環・減災研究教育センター・教授	委員長
望月 信幸	熊本県立大学総合管理学部・教授	
遠藤 誠作	北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員 全国簡易水道協議会経営アドバイザー	Web 参加
坂口 眞理	特定非営利活動法人 熊本消費者協会・理事	
藤本 仁	熊本市上下水道局・計画整備部長	
吉永 哲也	八代市水道局・局長	
嶋津 吉禮	上天草・宇城水道企業団・事務局長	
〈事務局〉		
村岡 俊彦	環境保全課長	
林 浩介	環境保全課・課長補佐	
濱田 寛尚	環境保全課・主幹（水道班長）	
高濱 伯主	環境保全課・参事	
日高 理恵	環境保全課・主事	
小野 篤志	株式会社建設技術研究所	委託業者
朴 英	株式会社建設技術研究所	委託業者
緒方 亮	株式会社建設技術研究所	委託業者
知念 良博	株式会社建設技術研究所	委託業者

(望月委員) 熊本県の近年の水道の情勢の変化としては人口減少、TSMCの参入、災害の頻発化が挙げられ、これらの対応方針を検討していく必要がある。TSMCの参入により、一部の地域で企業や人口が増え今後の見通しに影響を及ぼすことや、水需要の偏りが想定される。熊本県内で水道料金の地域格差が懸念されるが、県全体で料金を平準化するべきなのか、地域単位の料金にするべきなのか方向性を検討する必要がある。今後、水道の原価が増加すると言われており、住民の負担をどのように考慮するのかを考えていく必要がある。TSMCの参入に関連した環境への影響を考慮することが必要となる。工場、人口が増えることで水質の悪化が懸念される。アセットマネジメントの対応について、一律の耐用年数で更新等の対策をするのではなく、需要量や減価償却等の個別の状況も加味して対策のタイミングも踏まえて計画することが望ましい。

(事務局) 今後の見通しについては、水需要予測は過去の実績を基に将来予測をしているため、TSMCの参入を将来の水需要予測に盛り込むことは難しい。そのため、市町村人口ビジョンの見直し等、ある程度状況が進んだ段階で水需要を踏まえた見通しの見直しをかけたい。水質に対する新たな懸念につい

ては、熊本県として事業者へ新たな化学物質などの水質検査と対策を呼びかけるようにし、このような考え方を熊本県水道ビジョンに反映させたい。各事業者がアセットマネジメントの検討で更新時期のパターンが異なる複数のケースで検討しているが、熊本県水道ビジョン（以降では「県水道ビジョン」）の策定作業の中で議論しながら県水道ビジョンに反映させたい。簡易的にアセットマネジメントを実施している事業者については、アセットマネジメントの精度を上げるように働きかけたい。

(坂口委員) 現行の県水道ビジョンには住民とのコミュニケーションや住民の理解促進が掲げられている。しかし、例えば、人口減少に伴う料金収入の減少や事業者ごとに財政状況に差が生じていることのような水道が抱える問題を住民の方々には認識していないと思う。そこで、住民が水道に求めていることをアンケートすることによって、啓発して住民の理解の促進を図ることが望ましい。

(事務局) 今回の県水道ビジョンの策定作業では、パブリックコメントで住民の意見を集めることを試みる。その際に、工夫しながら水道の状況の情報発信を試みたい。

(川越委員) 住民向けのアンケートは事業者の役割だと思われる。県が事業者に対して住民向けのアンケートの実施を促すことが望ましい。

(藤本委員) 水質に関しては、熊本県では硝酸態窒素、PFOS・PFOA等の課題があるためどのように取り組むべきかを検討する必要がある。熊本市では、令和2年3月に上下水道事業経営戦略を策定しており、策定に際しては、運営審議会を通じて学識者だけではなく市民や広報担当も含めてPRしながら進めた。危機管理対策の強化については、災害時に給水車を派遣する活動を行っているため、このような応急活動を県水道ビジョンに盛り込んだ方が良い。また、簡易水道には人道的支援という形で取り組んでいる。熊本県には圏域ごとに特徴があり、圏域の特色を盛り込むことが望ましい。水道行政について国土交通省に移管されるが、概算要求に関する事項等が県水道ビジョンに波及する可能性があるため、そのことに留意して県水道ビジョンの策定作業を進める必要がある。近年の官民連携には、民間委託、包括的民間委託、ウォーターPPP、コンセッションがあるため、このような委託方式についても議論すべきである。環境対策については、脱炭素に対する取組として2050年のカーボンニュートラルに向けて水道施設がどうあるべきかを次期計画に反映することが望ましい。簡易水道にも注視し、大きな事業者のほうから小規模の事業者へ支障等はないか助言をしていくのが望ましい。こういうところを熊本市は担っていきたい。今般、熊本県がおいしい水道水の都道府県ランキング1位となった。

(吉永委員) 八代市では、上水道については今後管路の維持に注力しないといけないことが課題となる。経営では、上水道は現時点では大きな課題はないと認識している。簡易水道については八代市の場合、市町村合併があり、坂本町、泉町、東陽町の旧市町村の時代の簡易水道の施設が点在しており維持管理に労力が掛かっている。施設については応急的な修繕処置をしながら給水を行っている。水道施設の更新に費用が掛かるが、そのために水道料金を上げるべきなのか苦慮している。県水道ビジョンは簡易水道の維持の視点でも内容を盛り込んでいただきたい。市町村合併により旧八代市は八代市が水道事業を行っているが、千丁町、鏡町、東陽町、泉町の一部の水道事業は八代生活環境事務組合が運営しており、上水道の事業者が八代市に2つある特殊な状態である。八代市生活環境事務組合では、雨季に水が濁り一定期間断水が起こるが、この対策として、近ごろ連結管を施工しており一部の給水区域間での応急的な水融通を省力化している。

(事務局) 八代市の連結管による対応については、広域化の取組として参考にしたい。簡易水道に関し

てどのように県水道ビジョンに盛り込むか議論していきたい。

(嶋津委員) 上天草・宇城水道企業団は事業を開始して 20 年になり、施設の老朽化対策に注力していく必要がある。水道事業は、道路や下水道に比べて補助が少なく、各市町村が一般財源を投入して進めている現状であり、上天草・宇城水道企業団は市から負担金をいただきながら維持管理を進めている。老朽化対策は関連市(宇土市、宇城市、上天草市、天草市)も含めてどこから着手すべきか苦慮している。そのような情勢の中で熊本県水道ビジョンの市町村へのアンケートでは、財源はどのようにしているか、どのように優先順位付けをしているのかを盛り込むことが望ましい。昨年7月に豪雨があり、至るところで災害が起こったが、給水車がどの程度活用されたのか把握する必要があり、また、熊本県としては災害時にどの程度応急活動の対応ができるのかというものも議論したい。

(事務局) 熊本県での給水車等の応急活動について、実績を踏まえてフィードバックして水道ビジョンに盛り込みたい。久留米市域の国土交通省の散水車はタンク内に浄水を入れるため有事には給水車の役割を担う。今年、八代市生活環境事務組合で断水があった際に、地元自治体から九州地方整備局に支援の要請があり、1台派遣していただいた。熊本県として実施できる応急活動に関しては、範囲が限定した災害であれば、周辺地域から応援を要請することができる。しかし、熊本地震や令和2年7月豪雨のような大規模な災害が発生した場合は県外へ要請せざるを得ない。応急活動として、県水道ビジョンに盛り込む際にはご意見をいただきながら進めたい。水道事業には補助が少ないとの意見について、水道事業は基本的には収益で成り立っているが、事業者によっては経営が苦しくなっている。水道事業が国土交通省に移管されるが、水道事業に対する補助も手厚くなるように要望することを考えたい。

(藤本委員) アンケートについて、調査票の終盤に記載されている提案事項の設問(災害、地下水、TSMC)の後に、各事業者から盛り込んでほしいことが他にあれば記載していただく問いを設けることが望ましい。また、令和2年度以降で、都道府県水道ビジョンを策定している事例を参考にするとよい。

(川越委員) 都道府県水道ビジョンは、国が市町村の状況を把握するために都道府県が市町村から要望を集約する役割を担う。その一方で市民に向けた資料ともなる。水道事業は市町村が主体となり実施するが、県水道ビジョンの策定作業の機会を活用していかにして市民目線の意見を市町村に伝えられるかが大切である。策定作業の中で市町村が課題を再確認する機会になるため、アンケートに課題となるものを盛り込むことが大切である。熊本県独自の事情を多く盛り込み、いかに県の水道ビジョンが市町村の水道ビジョンと異なる役割を果たせるようにするかが重要である。

(嶋津委員) 平成27年3月に前回の県水道ビジョンができているが、10年経過してできたこととできなかったこと、なぜできないのかを県水道ビジョンに反映させた方がよい。計画期間が10年は長すぎると思う。10年ではなくて、5年で見直すというのを取り入れていただきたい。

(事務局) 5年間隔でフォローアップという形で見直す運用をしたい。

(川越委員) 次の委員会で、平成26年度で何が課題で、その後何が解決できた・できなかったのかを整理して示していただきたい。

熊本県水道ビジョン 第2回策定委員会

日 時：令和5年10月20日 13:30～15:30

場 所：熊本県庁 防災センター

出席者

氏 名	所属及び職	備 考
〈委員〉		
川越 保徳	熊本大学大学院先端科学研究部 くまもと水循環・減災研究教育センター・教授	委員長
望月 信幸	熊本県立大学総合管理学部・教授	
遠藤 誠作	北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員 全国簡易水道協議会経営アドバイザー	
坂口 眞理	特定非営利活動法人 熊本消費者協会・理事	
藤本 仁	熊本市上下水道局・計画整備部長	
吉永 哲也	八代市水道局・局長	
嶋津 吉禮	上天草・宇城水道企業団・事務局長	
〈事務局〉		
村岡 俊彦	環境保全課長	
林 浩介	環境保全課・課長補佐	
濱田 寛尚	環境保全課・主幹（水道班長）	
高濱 伯主	環境保全課・参事	
日高 理恵	環境保全課・主事	
小野 篤志	株式会社建設技術研究所	委託業者
佐藤 公俊	株式会社建設技術研究所	委託業者
内田 一成	株式会社建設技術研究所	委託業者

赤字：策定作業において検討・作業が必要なこと（候補）（一部プランでの対応を含む）

青字：ビジョンに盛り込むべき内容（候補）（一部プランでの対応を含む）

（望月委員）課題において、何から着手するべきなのかある程度優先順位づけを明確にしていく必要がある。特に熊本地震を経験しているが、危機管理対策があまり実施されておらず、本来であればもっと力を入れる必要があると思われる。

（遠藤委員）工事を請け負う従事者の体制が脆弱になっており、入札不調が懸念されているため、民間従事者の体制を確保することが重要である。

水道料金については、将来的に3倍程度負担増が必要となると予想されているが、現状の料金で経営できるのかを検討することが必要なことを盛り込むべきである。

ビジョンは、県民に理解できるようにまとめていただきたい。

地下水を多く利用しているが、例えば、工場排水等による地下水汚染のリスクについてもビジョンに盛り込んでいただきたい。

職員の専門性を確保することが大切あり、例えば、地下水の利用が多いところは地下水に精通した職員を確保する必要がある。包括委託が理想という風潮があるが、一律に包括委託をするのではなく、外部委託と内製のバランスを検討することが大切である。

ビジョンの実現方策については、役割を設定することが大切である。

（事務局）工事業者について、熊本県では人材の確保、育成、生産性の向上など建設業関係全体の様々な視点に基づいて熊本県建設産業振興プランを策定している。現在、このプランを改定しているところで、その中で水道工事業者の課題も含めて考えていきたい。

今後の料金に関しては広域化推進プランの中で、給水原価の将来推計を提示しており、50年後におよそ1.6倍となる推計をしているが、事業者ごとに状況が異なることは認識している。

課題に対する役割については、現行ビジョンにおいて県・事業体に実施事項を振り分けており、第2期でもそのように設定することが必要ということを認識している。

ビジョンは県民のために作るため、分かりやすい内容になるよう留意したい。

（遠藤委員）料金として50年後に1.6倍と試算されているが、物価上昇の範囲に満たない程度で楽観的な計上だと感じる。今でも最小限の対応しかしておらず財源が維持されているだけで、必要な対策を実施しようとするとその料金では対応が難しいと思う。電力会社の家計調査では、電気料金が月1万円もあるので電柱の架け替え等様々な対応をしている。しかし、水道は財源がなく、施設更新が不十分であるが、安全が一番大切であるため、料金として危機意識を持てるような数字を示すべきと思う。

（事務局）将来的に1.6倍というのは、平滑化した数値であり、個別の事業者では2~3倍という地域があるため、将来的な水道料金等に関する危機感についてもビジョンに盛り込みたい。

優先順位付けについては、広域化推進プランでも中期・長期に分けて対策の優先順位付けをしているため、このようにビジョンでも優先度を明確にしていきたい。

（坂口委員）人材不足や地域格差などの実情が県民に十分に伝わっていかないことが課題として考えている。人口減少に伴い料金収入も減ることに対してどう対応したらいいのか、あるいは、地震のときに水が出ないというのは、一番住民が困ることと思う。そういった課題を県民が意識すると水道事

業に対しても理解していただけると思う。ビジョンをまとめる経過をマスコミや新聞へ働きかけることやSNSを活用して発信していくことが重要である。そのように情報発信することで、水道料金を上げることに對しての理解は得やすいと思う。

(事務局) 今回のビジョンの作成経過と成果も含めて、発信をする場としてパブリックコメントが挙げられるが、それ以外の機会でも発信できるようなやり方を考えたい。県も事業者と一緒に経営的な観点から県民に分かりやすく説明できるような形で取り組んでいくべきだと思う。

(藤本委員) 水質については、有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) などの課題は地下水だけではなく表流水を取水している事業者も関係する。

優先順位については、各事業体に2回目のアンケートを実施し、短期・中期・長期での対応を吸い上げることを行ってみてはどうか。

工事業者について、熊本市では工事組合との意見交換会を実施している。その中で、高齢化で人材確保に苦心している実態もあり、そのようなことをビジョンに盛り込んでいただきたい。

役割については、国、県、事業者、県民という4つに分けてはどうかと思うが、示し方としては、表で示すのか、項目ごとに掲げるのか考えていただきたい。表は機械的で温かみがないイメージがある。

「強靱」について、県は災害時に重要な役割を担う。水道行政移管後の県と国交省とのつながりを考え、災害時の県の役割を明確に示していただきたい。

(事務局) 「強靱」に関しては、ご指摘の通りビジョンの中に県の役割を示すべきだと認識しているため、しっかりと考えていきたい。

優先順位に関するアンケートについては、実施するかどうか今後検討していきたい。

(吉永委員) 八代市は、上水道と簡易水道があり、簡易水道での施設の老朽化が進んでおり様々な対応が必要な中、一般事務で採用された職員が施設管理・設計などの技術担当に移ることが続いているのが実情である。人材育成を続けているが、人材が不足したり、人事異動による引継ぎに苦心して、安定的な対応ができていないことがある。

料金については、八代市では上水道と簡易水道で料金格差があり、一番の課題と考えている。

簡易水道の効率化を図りたいが、山間部に点在しており、人口が減少しているため統合が難しい状況であり、このような課題もビジョンの中に盛り込んでいただきたい。

(事務局) 簡易水道事業の今後の維持は大きな課題であると県でも認識しており、老朽化・財源不足・地理的な制約などの実情が関係しており、すぐに答えは出ないが、県としても考えていきたい。

人材不足については、広域化推進プランが少しでも業務の効率化につながるよう進めていきたい。

市町村内での料金格差については、長期間かけてでも検討していく課題であると認識している。

(嶋津委員) 第1期ビジョンから第2期までの約10年間で対策が進んでいる部分もあるが、10年前と変わらない部分もある。その理由として、事業者の財源が確保できていないことが実情だと思う。また、水道料金を上げれば住民の負担となるため料金改定が難しいことも課題である。

ビジョンに盛り込むべきことについては、一つは、近年熊本地震が発生し、漏水・断水があったにも関わらず、なぜ施設の対策が進んでいないのかということ。もう一つは市町村内で料金が統一されていないため、まずは市町村内で広域化を図ることである。市町村内で広域化が図れば、複数の市町村で

の広域化に取り組める。広域化すると料金が上がる地域もあるが、広域化しなかった場合の料金とあまり変わらなければ、国庫補助金を使って広域化できるため、このような方針を提案することも一つの案だと考えている。

また、課題に対して対応が進んでいない原因を追及して、いつ対応するのかを明確にして盛り込むことが望ましい。

(事務局) 料金の扱いが難しいというのは、県や事業体による県民とのコミュニケーションが不十分であるため、料金の実態を住民が把握していないことが大きいと思う。県民が料金の実態を把握した上で、取組を進めるべきだと思うため、このようなことも盛り込みたい。

(川越委員長) 第1期で同様な課題が抽出されたはずであり、何が取り組まれたのかどうかというのは、今回の整理でよくわからない。第1期での課題があり、2期目を迎えて、何がどこまでできた、できていないのか、なぜできなかったのかというのが今回の整理で見えにくい。例えば地震も起こったこともあって、耐震化がかなり進んでいるところはあると思う。変化しているはずだから、そのところをもう少し明確に整理していただきたい。

県は全体を見て整理されてしまうが、個別性が高いはずであり、事業体ごとに問題は異なる。県は本来県民や事業体へ向くべき存在である。例えば2年に1回ごとでもいいから、広域化推進プランとは別に事業体と意見交換会していくことが重要である。特に小さい事業体には県がイニシアチブを持っていただきたい。

(坂口委員) 現状把握に努めること、コミュニケーションを図ることなどは、県民の役割でもあるため、そのことを盛り込んでいただきたい。

(遠藤委員) 2回目のアンケートをとるのであれば、地震や豪雨の災害があったため、後代に参考となるような記録を残したかを吸い上げていただきたい。人材育成も大切であるが、継承していこうとする気持ちが事業体には必要だと思っている。

(事務局) 県としてまとめている資料はあるが、事業体が残しているかは把握していないため、何らかの機会で見たい。

(藤本委員) 地震後、7年経ちその当時を知るメンバーが少なくなっているため、熊本市では語り部研修を継続的に実施している。その実施内容をホームページ等に載せており、より一層アピールしていきたい。

■広域化推進プランについて

(川越委員長) 県と事業体とのコミュニケーションの場を定期的に持つべきだと思う。広域化推進プランは検討部会のような形式であるため、それだけではなくコミュニケーションの場を持つことで個別の事業体の困りごとや課題の優先度がわかるため、別枠で設置すべきだと思う。

(事務局) 事業体とのコミュニケーションが大切なことは大いに認識しているが、小規模な事業体ほど課題や要望が出ない傾向にある。広域化推進プランの中で、管理業務の一体化やシステムの共同化の課題を抽出するために、実施状況の説明をしたが、事業体からあまり意見が出なかった。そこで、経営の一体化や受皿組織として法定協議会を行うことなどの具体的なケースを挙げ、それに対する課題を挙げていただくことで意見を出しやすいようなアプローチを工夫した。

(川越委員長) 今回のアンケート結果はアプローチに使えると材料となると思っている。コミュニケーションの取り方を検討いただきたい。

(藤本委員) 法定協議会などで進めていくことに関して、イメージを把握することは必要だと思う。技術者がいない場合では、他県では、例えば佐賀東部や群馬東部では首長から発議することで、うまくいったという事例がある。このようにアップダウンだけではなく、ボトムアップでアプローチの仕組みも考慮することが望ましい。料金格差によって統合が難しいケースでも、誘導することを首長がされるとうまくいく可能性がある。

第2期ビジョンのほうに盛り込むというところについては、熊本県の良好な地下水を保全していくための水質検査の体制の拡充のような水質の観点が重要である。表流水も熊本県はあるため 去年の4月には水道法の基準で、農業の話なども一部盛り込まれて緩和されたということもあり、ビジョンに盛り込むこととして追加で提案させていただいた。

(望月委員) 広域化自体がコスト削減という話から始まっているところもあり、最終的には料金に反映されていくということを考えていくと、その経営の合理化というところに対して、セットで考えるべきだと思っており、料金を上げるときの説明になる。広域化で合併した際に料金が上がる地域は納得しづらいが、納得が難しい理由として料金が上がっても恩恵がないと感じるためである。そのため、広域化をするということのメリットと料金に関することをセットで説明することが大切である。県民に対しての説明も勘案して、やはり広域化と料金への対応はセットで考えたほうがいいのかというの個人に思った。

(事務局) ご指摘のセットという観点で、広域化推進プランでは今後の更新費用の増大や給水原価の増大と併せて、事業統合や共同化をするとこれくらいのコストダウンが図れますといった示し方で作成している。

■スケジュールについて

(藤本委員) ビジョン成案の作成の目途が4~5月、パブコメが5月、県議会が6月もしくは9月、策定を7月、10月という感じだと思うが、うまく行けば多分6月議会という考えなどを教えていただきたい。

(事務局) 6月議会で委員会報告をまず見据えたとしたら、スムーズにいけば、4月頃に課長の方々を集めて、ほかの協議等も含めた形で、対面で一旦、各事業体に案を説明し、4、5月頃にパブコメを実施して、それに対する対応も含めた上で、6月に委員会報告と、それを踏まえて策定、公表というのが一番の最短ルートと考えている。

熊本県水道ビジョン 第3回策定委員会

日 時：令和6年1月23日 10:00～12:00

場 所：熊本県庁 防災センター

出席者

氏 名	所属及び職	備 考
〈委員〉		
川越 保徳	熊本大学大学院先端科学研究部 くまもと水循環・減災研究教育センター・教授	委員長
望月 信幸	熊本県立大学総合管理学部・教授	
遠藤 誠作	北海道大学大学院公共政策学研究センター研究員 全国簡易水道協議会経営アドバイザー	
坂口 眞理	特定非営利活動法人 熊本消費者協会・理事	
藤本 仁	熊本市上下水道局・計画整備部長	
吉永 哲也	八代市水道局・局長	
嶋津 吉禮	上天草・宇城水道企業団・事務局長	
〈事務局〉		
村岡 俊彦	環境保全課長	
林 浩介	環境保全課・課長補佐	
濱田 寛尚	環境保全課・主幹（水道班長）	
高濱 伯主	環境保全課・参事	
日高 理恵	環境保全課・主事	
大矢 聡	株式会社建設技術研究所	委託業者
小野 篤志	株式会社建設技術研究所	委託業者
飯銅 千春	株式会社建設技術研究所	委託業者

(藤本委員)第2回委員会での意見が踏まえられているため、県ビジョン素案の内容として良いと思う。
ただし、将来の実現方策として、「検討する」という文言が気になった。他県などでは「推進」等を用いており、県の役割として、前向きに検討してもらえると良いと思う。
(事務局)「検討する」という表現について、調整する。

(川越委員)地域別事業体別料金回収率について、地域ごとの平均というのは、事業体の数値を単純に平均したものか。地域別事業体別料金回収率の表の中に県の平均があった方がよい。将来投資額というのはどのように算定しているのか。

(事務局)単純に事業体ごとの数値を平均したものではなく、加重平均である。ご指摘の通り、表に県平均を記載する。将来投資額は固定資産台帳を用いて耐用年数に基づき算出されたデータであり、広域化推進プランに記載した値を踏襲したものである。

(川越委員)給水原価の50年先の変化は事業体ごとに個別にスロープがどのようになっているのかを示すことが望ましい。

県民の役割に関しては、例えば、「安全」のところでは水源の保全・確保について、周辺環境の変化に伴う水資源の確保、未普及地域の事項にも関わり、「強靱」では、耐震化の推進のところ、有効率あるいは回収率に係り、「持続」では、経営基盤の強化のところの水道料金の適正化に係ると思われる。また、県の役割分担「○」の記号が少ない。

(遠藤委員)未普及地域の解消についてはコストがかかるため、実際はなかなか進まないのが実情である。給水率100%を目標にすることは難しいため、そのような現実を受け入れて水道事業に反映することが重要である。

水道施設の強靱性が充分でないため、地震があると、必ず水道の復旧が遅くなる。そのため、水道事業で必要となる料金は求めるべきである。県水道ビジョンについては、各事業体が課題として認識して、取り組めるような仕組みにしてほしい。

(事務局)水道の危機的な状況を県民に理解してもらい、必要な料金を負担していただくようにコミュニケーションづくりが重要と認識しており、県水道ビジョン素案では県民とのコミュニケーションを強化する形とした。しかし、県民の役割は、ご指摘いただいたように様々な項目に関連するため、役割分担を再度見直したい。

未普及地域については、県民が個人で水源を確保することも踏まえた支援も重要であることも認識している。

(川越委員)：事業体ごとの個別の状況を示すことは可能なのか。

(事務局)経営比較に関する50年後程度のデータは示してあるが、ご指摘のような細かいスパン(スロープ)の個別データについては、広域化推進プラン策定のときに用意している。その際にどのような周知の仕方をしたのかを確認するが、個別の市町村に参考としてはお渡しし経緯があったと記憶しており、そういった形での情報提供はあり得るかと思う。

(川越委員)各自治体が作成する事業体ごとのビジョンの協議等に県が関わることも重要である。

(坂口委員) (石川能登の地震等の状況を踏まえ、) 水道に対する意識が高いうちに、県水道ビジョンの策定をマスコミに働きかけて、情報発信することが重要である。

情報提供について、事業者だけでは難しい面もあるので県も役割があると思う。

(事務局)

以前広域化推進プランを策定したときには、地元紙に載せていただいたため、そういった場を活用したいと考えている。

熊本県としても県民に水道の現状を把握してもらうことは大事であることを認識しているため県民とのコミュニケーションの県の役割分担に「○」の記号を付ける。

(望月委員) 県水道ビジョンの素案について、全体としては意見を盛り込んでいただき、異論はない。経営の観点では、企業がバランススコアカードを導入した事例について述べると、バランススコアカードに失敗した企業にみられたこととしては、経営について上層部だけで判断して現場の意見が反映されていないトップダウン形式だった。現場が問題意識を持ち、考えて実行していただけるように、フォローアップ、モニタリングの仕組みを考え、今後 10 年で実現方策を実現できるようにする必要がある。もう少し県が事業者任せではなく、県のリーダーシップ、主体性があってもいいのではと思う。

(事務局) 前回の委員の意見を踏まえてヒアリングや意見交換を実施する場も掲げているため、このような場を通じてフォローアップできるように、任せるだけではなく事業体に寄り添っていくような形で進めていきたい。

(嶋津委員) 財源がない市町村があるため、市町村間に水道に対しての対応に温度差が生じている。国交省への移管を踏まえて補助制度等の拡充を期待したい。機械・電気等の建設物価に載っていない場合の適正価格が判断できないような状況である。設計で使う価格は、役所価格と業者価格があるが、かなりの開きがあるように思う。その辺を見直す機会にもなるので、国土交通省に移管されてどこまでできるか分からないが、今滞っている整備がスムーズにいけば、市町村も何らかのアクションを起こすことができると思う。

(吉永委員) 県水道ビジョン素案の内容については、特に異論はない。ビジョン素案の中に掲げられている人材育成の観点から、八代市の水道局として、人事当局等と調整を図りながら、相談し進めていきたい。

(藤本委員) 実現方策が 15 項目あるが、事業者によって対応が可能かどうかの差は生じると思う。そのため、5 つ程度に絞って重要項目を事業体に挙げていただき、フォローアップに活かすとよい。

県水道ビジョン素案の中に普及率が低いとの内容があるが、熊本県は地下水の利用が大きいことが特徴としてあるため、水道水以外の水利用の割合も大きいことをしっかりと示すべきである。

熊本県水道ビジョン 第4回策定委員会

日 時：令和6年3月26日 14:00～16:00

場 所：熊本県庁 防災センター

出席者

氏 名	所属及び職	備 考
〈委員〉		
川越 保徳	熊本大学大学院先端科学研究部 くまもと水循環・減災研究教育センター・教授	委員長
望月 信幸	熊本県立大学総合管理学部・教授	
坂口 眞理	特定非営利活動法人 熊本消費者協会・理事	
藤本 仁	熊本市上下水道局・計画整備部長	
吉永 哲也	八代市水道局・局長	
嶋津 吉禮	上天草・宇城水道企業団・事務局長	
〈事務局〉		
村岡 俊彦	環境保全課長	
林 浩介	環境保全課・課長補佐	
濱田 寛尚	環境保全課・主幹（水道班長）	
高濱 伯主	環境保全課・参事	
日高 理恵	環境保全課・主事	
大矢 聡	株式会社建設技術研究所	委託業者
小野 篤志	株式会社建設技術研究所	委託業者
平井 康隆	株式会社建設技術研究所	委託業者

(藤本委員) ウォーターPPP は、施策メニューの中に文言として入れていただきたい(「PPP、PFI 及び」や「(ウォーターPPP 含む)」などの文言)。

事業者別の優先的に取り組む事項の星取表の施策メニューがビジョン本文の施策メニューと統一されていない部分がある。

進捗管理はいつ頃実施するかが、事業者にわかるような形にすることが望ましい。

(事務局) ウォーターPPP を施策メニューに文言として入れる方向で内容を調整させていただく。進捗管理の実施時期は、いまのところ4月、5月の決算関連の作業が終わった以降に事業者にも照会をかけて実施する予定である。

(川越委員長) 業務指標(PI)について、応急給水密度は、H23から大幅に落ちているため、確認していただきたい。

PDCA サイクルの概念図に「1年毎のモニタリング」と記載されており、1年ごとにPDCA サイクルを回すというような誤解を招く恐れがある。PDCA サイクルを回すのは2年や5年に1回程度が妥当だと思う。

(事務局) モニタリングは1年ごとに実施するが、PDCA サイクルを回すのは5年に1回を想定しているため、誤解を招かないように図中の文言の表示方法を修正する。

(藤本委員) 水道の現況のまとめの表で「技術職員率の悪化」とあるが、水道事業に係る職員に占める技術職員率のことであるため、そのように表記するとよい。

(事務局) 水道の現況のまとめの表で文言を修正する。

(藤本委員) ビジョンの概要版は、字が多い印象を受ける。概要版の目的の書きぶりはビジョン本編の目的を参考にするとよい。また、ビジョン本編に掲載されている県水道ビジョンと他の計画との連携の図も概要版に入れてはどうか。概要版の右下の図面(水道の理想像)にビジョン本編にある理想像の言葉(枠囲みで記載されている理想像の言葉)を掲載すると良い。ビジョンの概要版はさらに工夫していただきたい。

(川越委員長) 以前、坂口委員からマスコミを通じた県民への情報提供に関する意見があったが、委員・市町村等からの意見への対応状況(一覧表)に入っていない。

(事務局) マスコミを通じた県民への情報提供に関して追記する。

(坂口委員) 県民への情報提供は、膨大なコストがかからない取り組みであり、県から事業者にも助言いただき優先的な取り組みに入れていただきたい。

(事務局) 1年ごとの進捗管理において県民への情報提供をしっかりと取り組んでいただくよう事業者にも促したい。

(川越委員長) 上天草市等のように、県民とのコミュニケーションを優先項目とする事業者の取り組み事例を熊本県の事業者に紹介することが望ましい。

(藤本委員) 県民への情報提供として、熊本市は今年で熊本市水道100周年とあわせてバス広告等を使って「まちなか水道管リニューアル大作戦」のPRを実施している。また、熊本市水道100周年ではPRのグッズやマンホールを作ったり、プロバスケットチーム等のスポーツ関連団体ともコラボしている。

(望月委員) ビジョンの概要版は、藤本委員の意見と同様に字が多い印象である。表面で図の掲載範囲を多くして文字を少なくするなどの工夫をすると良い。

今後の県のかかわり方として、優先的な取組みが多く事業者で共通する場合、良い取組みを紹介することで効率的・有効的になるように助言していただきたい。PDCAのプロセスの中で事業者の取組みが実現しやすくなるように県が助言という形で担っていただきたい。

(川越委員長) 優先的な取組みは、今後変わるものあるいは変わらなければいけないものであるため、5年後のフォローアップ等で今後更新する必要がある、そのようなことを明記する必要がある。

優先的な取組みの星取表に氷川町に優先的に取り組む事項の印が無い。

(事務局) 氷川町は水道事業がないため星取表で非表示にする。

(嶋津委員) 県ビジョンは、せっかく策定されても活用されなかったら意味がないため、事業者も県ビジョンを参考にしながら水道事業を進めていき、課題や対応策などを今後のビジョンに反映できるようにする必要があると考えている。

(川越委員長) 最後に3点コメントさせていただきたい。1点目は、県は国に向かないといけない一方で、事業者・県民に働きかけることが重要である。ビジョンを策定した後のことが重要であり、実のあるものになるのは今後にかかっている。特に人材やアセットマネジメントの問題などは、事業者だけでは不可能であると思う。いかに県がサポートするかが重要である。

2点目は、今後人口が減少していき、10年、15年程度は水道事業を維持できると考えられるが、その後、事業者によっては水道事業を維持していくことが困難となると思う。現在の未普及地区や将来未普及地区になる地区に対して、いかに水道によらず安全な飲用水を県民に供給できるのかが重要となる。その時は、例えば水質を検査するのに対して県が補助をする等これまでと異なる対策が必要となる。

3点目は、今後、いかに緻密に県と事業者がコミュニケーションをとるかが重要である。ヒアリング、協議会の機会でもよく、モニタリングの機会を通じてでもよい。しっかりコミュニケーションをとり事業者と県がよりよい関係になるように進めていただきたい。